

## 第4節 災害廃棄物処理体制の構築

### ■ 現状と課題

- ひとたび大規模災害が起こると、瞬時に大量かつ多種類の廃棄物が混在して発生します。東日本大震災の教訓から、復興の第一歩は、災害廃棄物の処理から始まることがわかりました。災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することがとりわけ重要となります。
- 現在、「群馬県地域防災計画」に基づき、県と県内市町村との間で災害廃棄物処理にかかる相互支援協定が締結されていますが、迅速かつ円滑な対応に向け、災害廃棄物の種類・発生量や処理工程・期間等を想定しておく必要があります。
- 被災を受けた市町村のみでは、災害廃棄物の処理が困難な場合も多く、災害廃棄物を処理する施設の不足を補うための対策も十分にできません。
- 廃棄物処理施設が地震や水害等の大規模災害時にも稼働できるよう、施設の耐震化、浸水対策等、強靱な廃棄物処理システムを確保することが求められています。

### ■ 方向性

- 県及び県内各市町村が行動指針を盛り込んだ災害廃棄物処理計画を策定するとともに、広域的な連携体制を構築するなど、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を行うため、平時からの備えを行います。
- 市町村の処理施設の基幹改良や更新時に合わせ、処理施設を計画的に耐震化等するよう支援していきます。

### ■ 施策展開

#### ① 広域的な災害廃棄物処理体制の構築

- ◆県災害廃棄物処理計画の策定【廃棄物・リサイクル課】
- ◆全市町村による災害廃棄物処理計画策定への支援【廃棄物・リサイクル課】
- ◆国、近隣都県、市町村及び処理業者等との広域的な応援・連携体制の構築【廃棄物・リサイクル課】

#### ② 処理施設の強靱化の促進

- ◆市町村による廃棄物処理施設の災害拠点化、耐震化等の取組への支援【廃棄物・リサイクル課】

## ■ 持続可能な循環型社会づくり 数値目標

指標	単位	現状		目標	
		年度	数値	年度	数値
県民一人一日当たりのごみの排出量	g/人・日	H26	1,051	H31	913 以下
県民一人一日当たりの生活系収集可燃ごみの排出量	g/人・日	H26	580	H31	464
一般廃棄物の再生利用率	%	H26	15.6	H31	25 以上
一般廃棄物の最終処分量	千t/年	H26	86	H31	79
産業廃棄物の排出量	千t/年	H25	3,696	H31	3,500 以下
産業廃棄物の再生利用率	%	H25	49.0	H31	53 以上
産業廃棄物の最終処分量	千t/年	H25	107	H31	84 以下
バイオマス利用率	%	H26	79	H33	81
燃料用チップ・ペレット生産量(再掲)	m³/年	H26	20,997	H31	110,000
不法投棄早期解決率	%	H26	38	H31	50
市町村土砂条例制定数	市町村	H26	11	H31	24

